

報道関係者 各位

令和8年3月2日

【照会先】

神奈川県労働局 職業安定部 職業安定課  
課長 中島 章博  
職業安定監察官 関 宏一郎  
(電話) 045(650)2800

## 「ユースエール認定企業」として 神奈川県内で新たに2社認定しました

神奈川県労働局は、青少年の雇用の促進等に関する法律(以下「若者雇用促進法」という。)第15条に基づくユースエール認定企業として、新たに2社を認定しました。

### 【認定企業】

#### 株式会社 三好商会

所在地 神奈川県横浜市西区北幸2-8-4  
横浜西口KNビル13階  
事業内容 建設資材卸売業



【認定マーク】

若葉の形は、若者がやる気に満ちあふれ腕をふるう姿を、赤い丸は、その活力を意味し若い力で日本の活力を上昇させていくイメージを表現しています。

#### 社会福祉法人 八寿会

所在地 神奈川県藤沢市小塚370-1  
事業内容 老人福祉・介護事業



【認定マーク】

若葉の形は、若者がやる気に満ちあふれ腕をふるう姿を、赤い丸は、その活力を意味し若い力で日本の活力を上昇させていくイメージを表現しています。

《参考》

「ユースエール認定企業」とは、

平成 27 年 10 月 1 日施行の若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定の水準を満たす、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

「ユースエール」は、「若者(youth)を応援する(yell をおくる)事業主」というイメージを表現しています。

また、認定を受けると、自社の商品、広告への認定マークの使用やハローワークでの重点的PRの対象になるなどのメリットがあり、企業のイメージアップや優秀な人材の確保が期待されます。

「ユースエール認定企業」の詳細は、別添リーフレット「若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業を応援します！」をご覧ください。



## 会社概要

創業78年、地域密着で安心の建設  
資材専門商社事業内容 【1】建材総合商社（セメント、生コン、ガラス、  
建材、その他建築資材卸売）【2】施工管理会社情報 220-0004 神奈川県横浜市西区北幸2-8-4 横浜西  
口KNビル13階

交通手段 横浜駅西口・相鉄口から徒歩10分

会社HP <https://www.mys.co.jp/>

## 会社からのメッセージ

## 先輩社員から

建設資材は、街づくりやインフラ整備に欠かせないもの。自分の仕事が社会を支えていると実感できるのが、この仕事の魅力です。困ったときは先輩がしっかりサポートしてくれるので、安心して成長できます。また残業も少なく、趣味や家族との時間も大切にできます。

## 社長から

株式会社三好商会は神奈川県で創業し78年を迎えました。セメントの販売を祖業とし、建設資材の専門商社として県内外で高い評価を頂いています。現在は各種資材の卸売に加えて、ガラスや外壁・耐火被覆工事施工請負の他、運送事業（旭企業）や環境事業（三好環境）を担うグループ会社と連携しながら、建設資材の総合的流通企業として社会のお役に立っています。

## 求める人材像

思いやりを持ち、誠実な姿勢で業務に取り組める人。業務に対し、情熱と探求心を持って取組み、目標達成への意欲が持てる人。自分の意思と考えを持ち、失敗を恐れず挑戦する意欲のある人。

創業	従業員数	平均年齢	平均勤続年	役員・管理職の女性割合	
1948年	89人	42.3歳	12.3年	(役員) 0.0%	(管理職) 12.0%

## 雇用管理の状況

有給休暇の平均取得実績	月平均所定外労働時間	育児休業取得状況（直近3事業年度）	
12.2日	16.2時間	男性: 2名	女性: 0.0%

## 採用・定着状況

		2023年度	2022年度	2021年度
募集状況	新卒者等 <sup>1</sup>			
	新卒者等以外 <sup>2</sup>			
採用者数（うち女性）	新卒者等	3名(1名)	2名(1名)	2名(1名)
	新卒者等以外	2名(1名)	9名(4名)	3名(2名)
離職者数 <sup>3</sup>	新卒者等	0名	0名	0名
	新卒者等以外	1名	2名	1名

## 人材育成のための制度

研修制度	自己啓発支援制度	社内検定	メンター制度	キャリアコン制度
あり	あり	なし	あり	なし

## 見学等受入れ

インターン	職場見学
なし	あり

非正規雇用の職場情報<sup>4</sup>

## 備考・補足情報

## 採用情報

事業所番号: 1401-200136-1  
ハローワークインターネットサービスもしくは最寄りのハローワークをご利用ください。

1 直近3事業年度において正社員として採用した新規学校卒業者、及び新規学校卒業者と同等の処遇を行う既卒者  
2 1以外の者で、直近3事業年度において正社員として採用した35歳未満の者  
3 当該年度に採用した者のうち、直近3事業年度に離職した者の数  
4 非正規雇用労働者の採用状況、有給休暇取得状況、所定外労働時間実績についての自由記述欄

社会福祉法人 八寿会  
永年勤続表彰式  
新規学卒 辞令交付式

湘南地域で事業を展開し、目標に応じた職種選択が可能です。

**事業内容** 介護保険事業(特別養護老人ホームやデイサービスなど)を中心にその他にも地域支援事業・在宅福祉支援事業・児童福祉事業・障がい者総合支援事業・研修教育事業を展開しています。

**会社情報** 251-0013 神奈川県藤沢市小塚370-1

**交通手段** 東海道線・小田急線藤沢駅 徒歩20分

## 会社概要

創業	従業員数	平均年齢	平均勤続年	役員・管理職の女性割合	
1999年	253人	51.8歳	7.7年	(役員) 0.3%	(管理職) 4.7%

## 雇用管理の状況

有給休暇の平均取得実績	月平均所定外労働時間	育児休業取得状況(直近3事業年度)	
12.8日	7.8時間	男性: 2名	女性: 100.0%

## 採用・定着状況

		2023年度	2022年度	2021年度
募集状況	新卒者等 <sup>1</sup>			
	新卒者等以外 <sup>2</sup>			
採用者数(うち女性)	新卒者等	3名(3名)	1名(1名)	4名(2名)
	新卒者等以外	0名(0名)	6名(4名)	5名(2名)
離職者数 <sup>3</sup>	新卒者等	0名	0名	1名
	新卒者等以外	0名	3名	3名

## 人材育成のための制度

研修制度	自己啓発支援制度	社内検定	メンター制度	キャリアコン制度
あり	あり	なし	あり	なし

## 見学等受入れ

インターン	職場見学
あり	あり

## 非正規雇用の職場情報<sup>4</sup>

非正規雇用枠での就職からその後、正規社員への登用実績もあります。

## 備考・補足情報

## 採用情報

事業所番号: 1408-106676-4  
ハローワークインターネットサービスもしくは最寄りのハローワークをご利用ください。

## 会社からのメッセージ

### 先輩社員から

知識ゼロで入職した私にとって有難かったのは手厚い教育制度です。入職後1か月間は社会人マナーや介護の基本的知識&スキルを学ぶ研修に参加し、配属先に着任した後は介護指導員の先輩が丁寧に指導して下さい、実践を通してスキルを身に付ける事ができ、一人前の介護職員に成長する事ができました。また、当法人が開催している「介護職員初任者研修」や「介護福祉士実務者研修」にも参加する事ができ、「介護福祉士」の資格試験に合格する事ができました。一人ひとりのキャリアの実現をサポートしてくれるのが、当法人の大きな魅力です。一緒に働く事ができる仲間が一人でも増えたら嬉しく思います。

### 社長から

八寿会は「ご利用者やご家族」「職員」「地域社会」の三者がお互いに幸せになることを目指し、経営理念としております。高齢福祉や障がい者支援のご利用者様のニーズに合ったサービスを柔軟に安定的に提供する、そしてその実現のために、福祉のプロフェッショナルの育成に力を注ぎ、日々努力を重ねております。『楽しめるサービス』を充実させることで、皆様にみどりの園を選んで頂けるように、職員一同頑張っております。

### 求める人材像

知識や経験は問いませんので、ご自身を高めたいと思われる方、そして働きながら資格を取得してスキルを向上し、自分らしいキャリアの実現を目指せる方

1 直近3事業年度において正社員として採用した新規学校卒業者、及び新規学校卒業者と同等の処遇を行う既卒者  
2 1以外の者で、直近3事業年度において正社員として採用した35歳未満の者  
3 当該年度に採用した者のうち、直近3事業年度に離職した者の数  
4 非正規雇用労働者の採用状況、有給休暇取得状況、所定外労働時間実績についての自由記述欄

ご存じですか？  
「ユースエール認定制度」

# 若者の採用・育成に積極的で 雇用管理の優良な中小企業を応援します！

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。



認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。

<認定マーク>

## Q 「ユースエール認定企業」として認定を受けると、どんなメリットがありますか？

**A** ユースエール認定企業になると、以下の支援を受けることができるようになり、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

1	ハローワークなどで重点的PRを実施	「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」などの支援拠点で認定企業を積極的にPRすることで、若者からの応募増が期待できます。また、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業などに関するポータルサイト「若者雇用促進総合サイト」などにも認定企業として企業情報を掲載しますので、貴社の魅力を広くアピールすることができます。
2	認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能	各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについて積極的にご案内しますので、正社員就職を希望する若者などの求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます。
3	自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能	認定企業は、ユースエール認定マーク（右）を、商品や広告などに付けることができます。認定マークを使用することにより、ユースエール認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。
4	日本政策金融公庫による融資制度	株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業）において実施している「働き方改革推進支援資金」を利用する際、基準利率から-0.65%での融資を受けることができます。 ※ 基準利率は、貸付期間、担保の有無などに応じて異なります。詳細は以下のURLをご覧ください。 <a href="https://www.jfc.go.jp/n/rate/base.html">https://www.jfc.go.jp/n/rate/base.html</a> ※ 働き方改革推進支援資金の詳細は、以下のURLをご覧ください。 <a href="https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata.html">https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata.html</a>
5	公共調達における加点評価	公共調達のうち、価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式・企画競争方式）を行う場合は、契約内容に応じて、ユースエール認定企業を加点評価するよう、国が定める「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」において示されています。 ※ 加点評価の詳細は、公共調達を行う行政機関によって定められています。
6	一部地方公共団体における優遇措置	一部の地方公共団体が行う事業（補助金、奨励金、融資制度等）において、ユースエール認定企業への優遇措置が設けられている場合があります。詳細は、以下のURLをご覧ください。 <a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/001575678.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/001575678.pdf</a>



## 【認定基準】

1	学卒求人※ <sup>1</sup> など、若者対象の正社員※ <sup>2</sup> の求人申込みまたは募集を行っていること
2	若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること
3	右の要件をすべて満たしていること <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること</li> <li>・直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下※<sup>3</sup></li> <li>・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと</li> <li>・前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上※<sup>4</sup></li> <li>・直近3事業年度で男性労働者の育児休業等取得者が1人以上又は女性労働者の育児休業等取得率が75%以上※<sup>5</sup></li> </ul>
4	右の青少年雇用情報について公表していること <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数</li> <li>・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定等の制度の有無とその内容</li> <li>・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別）、役員・管理職の女性割合</li> </ul>
5	過去3年間に認定企業の取消を受けていないこと
6	過去3年間に認定基準を満たさなくなったことによって認定を辞退していないこと※ <sup>6</sup>
7	過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと
8	過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと※ <sup>7</sup>
9	暴力団関係事業主でないこと
10	風俗営業等関係事業主でないこと
11	各種助成金の不支給措置を受けていないこと
12	重大な労働関係等法令違反を行っていないこと

※<sup>1</sup> 少なくとも卒業後3年以内の既卒者が応募可であることが必要です。

※<sup>2</sup> 正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいい、派遣契約で業務に従事する者は除きます。

※<sup>3</sup> 直近3事業年度の採用者数が3人または4人の場合は、離職者数が1人以下であれば、可とします。

※<sup>4</sup> 有給休暇に準ずる休暇として、企業の就業規則等に規定する、有給である、毎年全員に付与する、という3つの条件を満たす休暇について、労働者1人あたり5日を上限として加算することができます。

※<sup>5</sup> 男女ともに育児休業などの取得対象者がいない場合は、育休制度が定められていれば可とします。また、「くるみん認定」（子育てサポート企業として厚生労働省が定める一定の基準を満たした企業。プラチナくるみん、トライくるみん、プラスを含みます。）を取得している企業については、認定を受けた年度を含む3年度間はこの要件を不問とします。

※<sup>6</sup> 3、4の基準を満たさずに辞退した場合、再度基準を満たせば辞退の日から3年以内であっても再申請が可能です。

※<sup>7</sup> 離職理由に虚偽があることが判明した場合（実際は事業主都合であるにもかかわらず自己都合であるなど）は取り消します。

### Q 認定企業になるには、どうすればよいですか？

**A** 認定企業となるためには、各都道府県労働局へ申請が必要です。上記の認定基準を満たしていることを確認した後、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。

※申請書などの提出は、ハローワークを経由して行うことができます。また、認定基準を満たしているかどうかを確認するための書類をご提出いただきます。詳細は、各都道府県労働局へお問い合わせください。

### 電子申請も利用できます！

ユースエールの認定申請は、持参又は郵送によるほか、e-Govポータルサイトから、電子申請の利用が可能です。ぜひご利用ください。（<https://shinsei.e-gov.go.jp/>）



本リーフレットの内容について詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。（融資制度の詳細は、株式会社日本政策金融公庫へお問い合わせください）